火災予防条例改正へ
消火器の設置など義務付け

昨年、花火大会会場で発生した火災により、多くの死傷者が出ました。同様の事故を防ぎ、市民の安全・安心を守るため、市は火災予防条例の一部改正案を6月定例市議会に提案。可決されれば、7月初旬から適用されます。

防火の計画作成が必要に

今回の改正では、火気を使用する際に消火器を準備することなどの規定を整備。防火管理体制の構築を図るため、屋外で行う「指定催し」の主催者などに対し、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画作成も義務付けます。

主な改正内容は次のとおりです。

多数の露店が並ぶイベントでの安全を確保

①消火器の準備

縁日、花火大会、展示会など多数の人が集まる催しで火災が発生したときは、初期消火が重要になります。火気器具などを使用する際、消火器の設置を義務付けます。

②「指定催し」の指定

火災が発生した場合に人命や財産に大きな被害を与える恐れがある大規模な催しを「指定催し」として指定します。露店などの数がおおむね100店舗を超える屋外イベントが対象。主催者から求めがあった場合にも、指定を検討します。

③指定催しの防火管理

主催者が定める「防火担当者」が「火災予防上必要な業務に関する計画」を作成。計画に沿って、火災予防上必要な業務を行わなければなりません。計画は、開催日の14日前までに提出していただくことになります。

④露店の開設届け出

多数の人が集まる催しで対象の火気設備などを使用する場合は「露店等の開設届出書」により、消防本部へ届け出ることを義務付けます。

⑤罰則

「指定催し」の主催者などに対し、計画の提出がなかった場合の罰則を定めます。計画を提出しなかった個人に罰金を科すほか、所属する団体などへの罰則もあります。

節電にご協力ください

今夏の電力需給見通しを踏まえ、関西広域連合や京都府では平成22年度夏比マイナス11%の節電を呼び掛けています。綾部市でも7月1日(火)～9月30日(火)の平日、午前9時～午後8時に同様の目標を設定します。市民の皆さんも、エアコンの28度設定やこまめな消灯など、日常生活の無理のない範囲でご協力をお願いします。

また、市は本年度も、下表の3施設で〝クールスポット〟の取り組みを行います。クールスポットは、涼しく過ごせる空間・場所のこと。自宅のエアコンを切って各施設へ出掛けることで、消費電力の削減につながります。皆さんご利用ください。

施設名	期　間	時　間	休　み	取り組み	問い合わせ
図書館(新宮町)	7/1(火)～8/31(日)	9:30～18:00	月曜 最終火曜 祝日	土、日曜日 11:00～と14:00～、大型絵本の読み聞かせや「綾部の伝説・民話」大型紙芝居を上演。詳しくは本紙お知らせ版で。	図書館 ☎42-6980
清山荘(里町)	7/1(火)～9/30(火)	9:00～16:00	日曜、祝日(敬老の日を除く)	入館料無料	清山荘 ☎42-4601
市民プール(大島町)	7/20(日)～8/31(日)	10:00～18:00	なし	使用料無料 ※専用使用は除く	水夢 ☎40-1788

障害者支援体制を強化
4施設できめ細かくサポート

障害者やその家族の相談などに応じ、暮らしをサポートする障害者生活支援センター。市は今年4月、多様化するニーズに対応し、きめ細かに1人ひとりを手助けするため、センターを4か所に増設しました。センターでは、障害がある人のあらゆる困りごとに対応し、助言や障害福祉サービスの利用を手助け。本人の希望する生活や目標に沿った支援プランを一緒に考え「サービス利用計画」を作成します。また各センターは、それぞれ担当分野を持ちながら密に連携。必要に応じてより関連の深いセンターに引き継ぎます。

手話や要約筆記に対応
聴覚言語障害者支援センター

手話や筆談によるコミュニケーションが必要な聴覚言語障害者に対し、手話などの技術を持った職員が暮らしをサポート。手話通訳者・要約筆記者の養成や派遣も行います。

場　　所／青野町西青野18
委託法人／京都聴覚言語障害者福祉協会
連 絡 先／☎(40)1260、ファクス(40)1261

中心的な役割を担う
生活支援センター「えがお」

4つのセンターの中核として、各施設間を調整。障害福祉の経験豊富な職員を配置し、さまざまな事例に対応します。

場　　所／青野町西青野18
委託法人／綾部福祉会
連 絡 先／☎(43)3553、ファクス(43)3556

気軽にご相談を

働く人を応援
就労生活支援センターいかるが

働きたい・働いている障害者を対象に、就労が定着するように悩みを聴いたり、企業との調整、社会生活に必要な力を身に付ける手伝いをしたりします。

場　　所／味方町アミダジ11
委託法人／いかるがの郷
連 絡 先／☎(40)1355、ファクス(40)5390

権利を守るお手伝い
あやべ生活サポートセンター

判断能力に不安のある知的障害者らの権利を守るため、成年後見制度が活用されるよう支援。特に後見人を法人が引き受ける法人後見は、ほかのスタッフと連携して推進します。

場　　所／川糸町南古屋敷5-1
委託法人／綾部市社会福祉協議会
連 絡 先／☎(43)2881、ファクス(43)2882

友好締結25周年

都市間交流生かし平和推進へ

― 常熟市と覚書交わす ―

中国・常熟市との友好締結25周年を機に綾部市から行政・市民訪中団が常熟に赴き、都市間交流の特質を生かして両国の友好に努めることを申し合わせました。

友好締結日に訪中

綾部・常熟両市は1989（平成元）年5月12日に友好都市締結を行って以来、経済、文化、教育、スポーツ、医療など各方面にわたる交流を展開してきました。今回の訪中は、友好締結25周年を迎えた節目に山崎善也市長と高倉武夫市議会議長、足立雅和教育長らがこの日を期して常熟市を公式訪問したもの。綾部市日本中国友好協会（松本哲郎会長）もこれに合わせて記念訪中市民団を募り、松本会長ら8人が同行しました。

覚書に署名する両市長
（常熟市内のホテルで）

自治体・民間で交流促進を

日中両国は今、国家間で難しい問題を抱えています。しかし、こんなときだからこそ、自治体や民間レベルで培ってきた交流の足跡と成果を再確認することが大切。常熟市の王飛（おうよう）市長と交わした覚書では「平和友好、平等互恵、相互信頼、長期安定の原則に基づき、都市間交流の特質を生かして両国民の友好と世界平和の推進にともに努力することを申し合わせる」と謳（うた）っています。

一行は、綾部から友好締結記念に贈ったサクラが植わる景勝地・尚湖（しょうこ）や、綾部市立病院と友好関係にある常熟市第二人民医院を訪問するなどして、関係者らと今後の交流促進を確認し合いました。

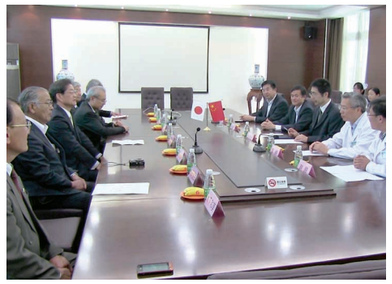

常熟市第二人民医院を表敬訪問

善聞語録 ㊷

日本海の妙

中国・常熟市を訪れ、友好締結25周年を王市長と祝った。近年の日中関係は難しい局面にあるが、こんな時期だからこそ地方レベルの交流に意義があることを確認し合った。

上海までは空路2時間。その昔、中国への使者が何か月もかけて船で海を渡り、大陸に辿り着いたことを想うと隔世の感がある。と同時に、この両国を隔てる日本海の存在とその距離感が極めて重要な意味を持っていることに気付く。すなわち、漢字や思想、その他さまざまな文物を伝えるにはほどない距離であるが、一方で我が国を征服する兵を船で送り込むのは阻んだ。2度に亘る元寇の役を〝神風〟により凌（しの）いだ歴史の証左が物語るように、結果的に我が国は大陸文化に浴しながら、一方で侵略されずに独立を維持することを可とした。これは地続きの朝鮮半島や近海の島嶼（とうしょ）に比し、日本海の存在、そしてその距離に負うところがあると言わざるを得ない。この微妙な距離はやはり神の為（な）せる技と言うべきものか―。

いずれにしても日中両国は、この意味合いを肝に銘じ、どんな局面においても徒（いたず）に結論を急ぐ行動は慎むべきと考える。先人の智慧に学び、微妙な距離感を保つ中で、直面する難問を一定の時間軸の中で解決していくことが重要であり、場合によっては敢えて次の世代に解決を託す勇断も必要となろう。時空の営みが持つ重みに鑑（かんが）みない言動に対し、絶妙の距離感を永く保ってきた日本海が今日の事態を嘆いているようにさえ思える。

山崎善也（綾部市長）

888人が健脚競う

今年で20回目を迎えた「2014あやべ二王門登山レース」（市など主催）が6月1日開催。小学生から一般まで11部門、総勢888人のランナーが睦寄町の二王公園を発着点に健脚を競いました。一般10キロの部では309段の階段を上がり、国宝・光明寺二王門をくぐる高低差262メートルの“名物コース”に挑戦。息を切らしつつも、力強く山道を駆け抜けました。

府北部研修所が利用可能に

市民の文化・スポーツ活動推進に、9月1日から川糸町の京都府総合教育センター北部研修所が利用できるようになります。府教育委員会と市教育委員会が6月4日に締結した同研修所の使用に関する協定によるもの。市内の団体などの活動に、約230人収容の大研修室など4部屋が使えます。時間は平日午後6時～9時と土・日曜日、祝日の午前9時～午後9時。申し込みは7月10日からです。詳しくは文化・スポーツ振興課☎内線382へ。

第2最終処分場が完成

市が平成24年から整備を進めていた野田町の第2最終処分場と第2排水処理施設が完成、5月20日に竣工式を行いました。埋立容量は4万6千立方㍍で、1日の平均処理水量は30立方㍍です。7月から現存の最終処分場と併用し、15年間をめどに使用する予定です。

産学公連携で地域活性化

市と京都工芸繊維大学（古山正雄学長）とは5月28日、青野町のグンゼ博物苑で「包括連携に関する協定」を締結。市が大学とこのような協定を結ぶのは今回が初めてです。

連携内容は▽地域産業の振興、創出、支援▽産学公の連携▽人材育成・交流▽文化・教育の振興▽まちづくりの推進―で、当面は企業の研究・技術支援、経営相談、小中学校への出前授業などを計画しています。

ものづくりのまち綾部に新たなノウハウが加わることで、産業・文化、さらには観光振興や情報発信などの活性化にも期待できます。